

評価書の公表方法について（案）

1. 目的：市長が2期目の4年間で実行しようとする政策を示したマニフェストの達成状況について、市政評価委員会による客観的な評価をとりまとめたマニフェスト評価書を公表するもの。
2. 公表日：平成25年7月25日（木）15:00 以降
（※閲覧等は、平成25年11月末（次期市長就任月）までの5か月間。市ホームページへの掲載は、この限りでない。）
3. 公表方法：①市ホームページへの掲載
②公共機関等での閲覧（下記閲覧場所）
③政策推進課での貸出
4. 閲覧場所：①市庁本館・別館案内、南郷区役所、情報公開コーナー及び政策推進課
②各市民サービスセンター（10箇所）、各地区公民館（24箇所）
③市立図書館、南郷図書館、図書情報センター
5. 公表資料：マニフェスト評価書